

# 衆議院災害対策特別委員会ニュース

【第200回国会】令和元年11月21日（木）、第3回の委員会が開かれました。

## 1 災害対策に関する件

・武田国務大臣（国土強靱化担当・防災担当）、遠山財務副大臣、亀岡文部科学副大臣、伊東農林水産副大臣、牧原経済産業副大臣、御法川国土交通副大臣、石原環境副大臣、門国土交通大臣政務官、佐々木国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）三ッ林裕巳君（自民）、上杉謙太郎君（自民）、濱村進君（公明）、森山浩行君（立国社）、柿沢未途君（立国社）、篠原孝君（立国社）、金子恵美君（立国社）、玄葉光一郎君（立国社）、田村貴昭君（共産）、森夏枝君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 三ッ林裕巳君（自民）

令和元年台風第15号及び台風第19号等による被害への対応

- ア 早期の復旧・復興のために十分な予算を確保するとともに、被災地に対して国が長期的に支援を行う必要性についての武田大臣の見解
- イ 被災地方公共団体への支援を強化するためにTEC-FORCEの体制及び機能をさらに充実させていく必要性
- ウ 激甚化する水害に備え、首都圏氾濫区域堤防強化対策の事業拡大や洪水調節施設の整備強化を進める必要性
- エ 住民への避難勧告等
  - ア 住民の確実な避難に資するよう、地方公共団体が速やかに避難勧告等を発令する必要性
  - イ 防災情報の警戒レベル4「全員避難」の趣旨を首長及び住民に十分理解してもらうための今後の取組
- オ 被災した医療施設に対する支援策

### 上杉謙太郎君（自民）

令和元年台風第19号による被害への対応

- ア 河川の堤防決壊
  - ア 阿武隈川水系の河川における堤防の決壊から現在までの復旧の経過
  - イ 再度災害を防止するために堤防の改良復旧を行う必要性
- イ 今後の気候変動等を踏まえたさらなる国土強靱化を検討していく必要性
- ウ 被災した米作農家の来年の営農再開に間に合うように水利施設を速やかに復旧する必要性
- エ 災害廃棄物処理を迅速に進めるため、民間施設の活用や広域処理を進める必要性
- オ 被災地方公共団体の財政負担を軽減するために適切に地方財政措置を講じる必要性
- カ 消防団の充実強化
  - ア 充実強化のための施策を拡充する必要性
  - イ 消防団員の処遇改善についての武田大臣の見解

### 濱村進君（公明）

- (1) 「令和元年台風第15号に係る検証チーム」の設置及び台風第19号に係る対応の検証に当たって、武田大臣が認識している課題
- (2) 災害救助法に基づく応急修理の対象を一部損壊住宅まで拡大した趣旨及び制度の内容

- (3) 被災した河川施設について改良復旧を実施するための基準
- (4) 令和元年台風第19号による大雨の際に鶴見川多目的遊水地が果たした役割
- (5) 「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」において被災中小企業・小規模事業への新たな支援策として盛り込まれた「自治体連携型補助金」の令和元年度予備費予算額についての経済産業省の見解
- (6) 果樹の大苗育成のための農地を確保するための取組

#### 森山浩行君（立国社）

- (1) 令和元年台風第19号（以下「台風第19号」という。）等により浸水した家屋の被害認定において、判定の基準を柔軟に運用する必要性
- (2) 「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」において被災中小企業・小規模事業への新たな支援策として盛り込まれた「自治体連携型補助金」の内容
- (3) 東日本大震災による被災から復旧し、台風第19号により再び被災した三陸鉄道リアス線の早期復旧及び代行バスの運行に対する支援の必要性
- (4) 台風第19号による大雨へのダムの緊急放流による対応
  - ア ダムによる洪水調節の手法についての改善の必要性
  - イ 相模川水系城山ダムの緊急放流開始時間の情報をめぐる混乱を踏まえた今後の情報発信の在り方
- (5) 内閣府防災担当の人員体制及び災害時における工夫
- (6) 台風第19号による河川、ため池等の被災を踏まえて「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を見直す必要性

#### 柿沢未途君（立国社）

- (1) 台風第15号による長期間かつ広範囲の停電を踏まえ、太陽光発電を行っている施設の所在地の地域住民への周知及び災害時に充電拠点として施設を開放するための設備整備への支援を行う必要性
- (2) 台風第19号によるタワーマンションの停電を踏まえた上でのLPガス式の非常用発電設備の有用性についての国土交通省の見解及び災害時における電力確保の重要性についての武田大臣の見解

#### 篠原孝君（立国社）

- (1) 台風第19号により決壊した千曲川について、川床の掘削・しゅんせつ、西大滝ダムの撤去や狭窄部の川幅拡張等、治水対策を適切に進める必要性
- (2) 大臣等の被災地の視察について、現地選出の議員には与野党を問わず予め周知する必要性

#### 金子恵美君（立国社）

台風第19号等による福島県内の被害への対応

- ア 地域の公共交通機関の復旧のため、国が支援を行う必要性
- イ 廃棄物処理施設の復旧に向けた国の支援策
- ウ 下水処理施設の復旧に向けた人的支援を含む国の支援策

#### 玄葉光一郎君（立国社）

- (1) 被災者生活再建支援法の対象を半壊まで拡大するとともに支給額を増額する必要性
- (2) 台風第19号等により被災した農業用の用水路・排水路を自ら復旧する場合の国の財政支援の有無

- (3) 台風第19号等により農地に流入した稲わらを近隣の田畑にすき込む場合の処理費用に係る補助の有無
- (4) 今後の災害リスクに備えて、学校施設の改良や被災していない畜舎を移転する場合の財政支援の有無

**田村貴昭君（共産）**

- (1) 令和元年台風第15号及び台風第19号をはじめとした一連の災害への対応に係る武田大臣の決意
- (2) 千葉県市原市が独自に借り上げて被災者に無償提供している民間賃貸住宅の取扱い
  - ア 市が独自に提供する借上げ住宅への入居と、災害救助法による応急修理を併用することの可否
  - イ 市が独自に借り上げた民間賃貸住宅を災害救助法による借上型仮設住宅に移行することの可否
- (3) 民間賃貸住宅を借り上げて災害救助法による避難所として活用する必要性
- (4) 災害救助法による応急仮設住宅の供与と住宅の応急修理の併用
  - ア 応急仮設住宅の供与と住宅の応急修理を併用できない理由
  - イ 応急仮設住宅の入居対象者について、「半壊」（「大規模半壊」を含む。）の被災住宅は、これまで「住宅として再利用できず」としてきたものを「令和元年台風第15号等に係る応急仮設住宅について」（令和元年10月21日付内閣府事務連絡）より「住宅としての利用ができず」と変更した趣旨
  - エ 仮設住宅に入居する半壊世帯についても住宅の応急修理の対象とする必要性についての武田大臣の見解
  - オ 過去の災害の被災地においても業者の不足等により応急修理が遅れている実態に鑑み、仮設住宅への入居を認めた半壊世帯についても住宅の応急修理の対象とする必要性
- (5) 令和元年台風第15号における住家の被害認定
  - ア 「令和元年台風第15号における住家の被害認定調査の効率化・迅速化に係る留意事項について」（令和元年9月20日付内閣府事務連絡）において示された判定方法において、半壊の可能性を考慮しなければならないとする損傷の状況
  - イ 住家が半壊と認定される可能性があるにも関わらず一部損壊と認定された事例があることを踏まえ、国が市町村に対し被災者の申請により再調査が可能である旨を適切に助言するとともにアの事務連絡等の周知徹底を図る必要性
- (6) 本年の一連の豪雨、台風等の被災地に対する国の支援策
  - ア グループ補助金と小規模事業者持続化補助金の差異
  - イ 各災害の被災者、被災農家、被災商工業者を同一施策で支援できるよう予算措置を図る必要性
  - ウ 被災者の支援制度について、災害の規模により格差を設ける現状を改める必要性

**森夏枝君（維新）**

- (1) 令和元年台風第19号等による人的被害が甚大なものとなった原因
- (2) 災害の被害状況の把握
  - ア 令和元年台風15号による被害状況の把握が遅れた理由
  - イ 今後の災害における被害状況の把握の迅速化に向けた改善策
  - ウ 地方公共団体の想定を超えるような大規模災害時における国の対応策
- (3) 豪雨災害からの避難
  - ア 本年の台風等による犠牲者が取っていた避難行動についての政府の認識
  - イ 地域住民の避難に対する意識改革の必要性についての武田大臣の見解
- (4) 近年の災害の激甚化を踏まえ、宅地造成の開発許可等を見直す必要性
- (5) 来年度の出水期に備えて現在行われている河川の事前防災対策の進捗状況
- (6) 自衛隊の災害派遣

- ア 派遣要請に係る現状及び必要な場合に要請を待たず派遣できる体制を整備する必要性
  - イ 被災者の救助に資する自衛隊の装備品を充実する必要性
- (7) 災害廃棄物処理の加速化に向けた処理計画の見直しの必要性